

介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関するQ & A (県)

事業種別	No.	項目	内容	回答
介護事業所等に対するサービス	1	補助対象サービス種別	訪問看護ステーションも対象になるか。	(別表1の)区分1、2どちらも対象となります。(交付要綱別表1参照)
介護事業所等に対するサービス	2	補助対象サービス種別	事業所の開所日について制限はあるか。	交付申請時に開所していれば対象となります。ただし、医療みなしの事業所については令和7年9月から申請時点までに介護保険のサービスの提供実績がない場合は、対象外です。(国Q & A No.4参照)
介護事業所等に対するサービス	3	補助対象経費	「取得費用が30万円以上など財産処分制限の対象となる備品等の購入費」は対象外とあるが、ここでいう取得費用は税込みか税抜きか。	取得する備品等が課税対象の場合、取得費用は税込価格で判断します。このため、税込価格が30万円以上の備品等の購入費は対象外となります。
介護事業所等に対するサービス	4	補助対象経費	移動に係るガソリン代及び生活環境改善に係る光熱水費を補助対象外としているのはなぜか。	重点支援交付金を活用した物価高騰対策支援金と重複するため補助対象外としています。
共通	5	補助対象経費	特別徴収実施確認・開始誓約書の領収書は従業員全ての市町村分の添付が必要か。	主な市町村1か所分の領収書の添付で構いません。(1か月分)

介護事業所等及び介護施設等に対するサービス継続支援事業に関するQ & A（県）

事業種別	No.	項目	内容	回答
介護事業所等に対するサービス	6	補助対象経費	熱放散・寒冷感覚減退効果のある浴室の設備（シャワーなど）の購入費用は補助対象になるか。	寒冷な気候等の困難な事態において、利用者や職員の負担軽減に繋がると思料されるため補助対象です。
介護事業所等に対するサービス	7	補助対象経費	リクライニング機能のある車椅子の購入費用は補助対象になるか。	姿勢安定や移乗性の向上が見込まれ、猛暑などの困難な事態において利用者や職員の負担軽減に繋がると思料されるため補助対象です。
介護事業所等に対するサービス	8	補助対象経費	AED（自動体外式除細動器）の購入費用は補助対象になるか。	非常事態下における利用者等の急変リスクへの対策に係る経費として、補助対象です。
介護事業所等に対するサービス	9	補助対象経費	事業所の人員確保のための人材派遣サービスの利用料や委託費は補助対象になるか。	本補助金は、物品の購入にかかる費用を補助対象としているため、補助対象外です。（国Q&A 21参照）